

事 務 連 絡
平成 26 年 6 月 6 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 押田 彰
(公印省略)

「建設業職長等指導力向上事業」の実施について

労働災害防止対策につきましては、日頃より格段のご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、厚生労働省では、今般、建設業における人材不足に対応した労働災害防止対策として、作業方法の決定や部下の教育・指導など建設現場の安全衛生管理に果たす役割の大きい職長等の指導力向上のための再教育を普及する事業を実施することになりました。

事業内容は、建設業職長等指導力向上テキスト及びカリキュラムの作成、建設業職長等指導力向上教育に関するリーフレットの作成及び建設業職長等指導力向上研修会の開催であり、同事業は、株式会社建設産業振興センターに委託して実施するものです。

つきましては、株式会社建設産業振興センターが実施する「建設業職長等指導力向上事業」の実施につきまして、貴会会員企業に広くご周知いただき、参加方ご高配賜りたくよろしくお願い申し上げます。

以上